

環境保全への取り組み状況について

北部ダム事務所 調査環境課 ◎安里 司
○平元 勇記

1. 目的

北部ダム事務所では、金武町にある水道用水専用の金武ダム（県企業局管理）を再開発し億首川沿川の洪水調節・下流河川の適正な流量の確保・水道用水の安定供給・新たなかんがい用水の供給を目的として計画された億首ダムを建設中である。

億首ダム建設事業に伴い水没する湿地については、貴重な植物が生息している。また、億首川下流河川には、絶滅危惧種に指定されているタナゴモドキが生息している。

北部ダム事務所では、億首ダム建設事業に伴って、この湿地及びタナゴモドキを保全するため、学識経験者による指導や助言をもとに調査を重ね、保全対策の推進を図ってきている。

2. 内容

- ①これまでの湿地復元状況
- ②これまでのタナゴモドキ保全に関する検討
- ③これまでの保全措置の成果

3. 結論

4. 今後の問題点

代替湿地や保全池の整備後に継続的に調査を実施し、整備による効果を把握する。また、試験湛水前の平成23年に重要な植物の移動を行うことや、随時周辺の水域からの自然な移入があると考えられることから、平成23年以降、代替湿地及び保全池の整備が完了するまでは概況調査により環境の概況を把握する必要がある。